

令和元年度 手話施策推進方針実施状況

条例	推進方針の該当箇所	事業内容	詳細	評価指標	実施評価		課題・今後の方向
					30年度 実施状況	評価	
手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策(手話条例第3条第1項第1号)	2-(1)ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。	広報みき掲載	市民に手話と聴覚障がいについて理解してもらうため広報に条例について掲載	掲載の有無		△	元年度中に掲載予定
		市民向けリーフレットの作成・配布	市民向けのリーフレットを作成し、配布を行う		啓発講座受講者に配布	○	啓発講座受講者に配布
		市民向けパンフレットの作成・配布	市民向けのパンフレットを作成し、配布を行う		啓発講座受講者に配布	○	啓発講座受講者に配布
		手話動画の配信	三木市公式YouTubeに手話動画を配信	掲載の有無	31年2月より配信	○	9月配信
		手話啓発にかかるポスターを募集	市内の小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象にポスターを募集	実施の有無		△	小・中の児童生徒を対象にポスターを募集中
2-(1)イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める	図書館等で絵本の読みかたり実施者を支援・育成	図書館等で絵本の読みかたり実施者を支援・育成	ろう者や聞こえにくい子どもに手話で読みかたりを行う人材を支援し育成する	実施の有無	7月8日中央図書館まつりにて実施予定だったが、悪天候により中止。2月17日に実施	○	6月30日おはなしリレー(図書館主催)にて手話サークルみき(ろう者の実演も含む)が担当し、読みかたりするのを支援
		市民向け手話啓発講座の実施	市民に手話と聴覚障がいについて理解してもらうための講座を実施	実施の有無	2月12日に実施	○	2月に実施予定
市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策(手話条例第3条第1項第1号)	2-(2)ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する	市が主催する行事等に手話通訳者を派遣	聴覚障害者または聴覚障害者と意思疎通を図る必要がある人に対して手話通訳者を派遣	派遣件数	派遣件数 348件 派遣人数 447名	○	派遣件数 127件(R1.8月末まで) 派遣人数 156名(R1.8月末まで)
		市の出先機関で遠隔手話通訳を実施	市の出先機関にタブレットを設置、遠隔手話通訳を行う	実施の有無	平成30年11月末まで実施	×	-
	2-(2)イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する	遠隔手話通訳のためのタブレット貸し出し	市役所に来れない聴覚障がい者に対し、タブレットを貸し出し遠隔で手話通訳を実施	実施の有無	-	-	2台準備中
		消防署員向け手話講習会を実施	消防署員に手話と聴覚障がいについて理解してもらう講座を実施	参加人数	8月(1時間×4回) 受講人数 82名	○	8月(1時間×4回) 受講人数 54名
		市職員向け手話講習会を実施	市職員が率先して手話技術を習得し、聴覚に障がいがある方への窓口サービスの向上のため講座を実施	受講者数	手話奉仕員養成講座を受講(5名)	○	2月頃実施予定
		市職員向け手話検定試験対策講座を実施	市職員の手話検定試験受験に向けて講座を実施	受講者数	90分×6回(受講3名) 4級合格 3名	○	90分×6回(受講者2名) 3級受験予定
		市職員向け府内メールによる啓発ミニ講座を実施	府内メールにて手話言語条例について周知を図る	閲覧数	-	-	8月より月に1度、全4回送信
	2-(2)ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する	小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施	市内の小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象に手話啓発講座を実施	実施学校数	小学校12校・中学校4校・高校2校	○	小学校2校・中学校1校 実施(8月末現在) 小学校7校・中学校1校 実施予定
		小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施	市内の小・中・特別支援学校の教職員を対象に手話啓発講座を実施	受講者数	7月27日実施(25名参加)	○	7月26日実施(25名参加)
		市内の高校の生徒に対し手話学習を実施	市内にある高等学校の生徒に対し手話啓発講座を実施	実施学校数	2校	○	1校実施(8月末現在)
	2-(2)エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する	聴覚障がい者が勤める事業所に対し手話講習会実施の支援	市内にある事業所に対し手話啓発講座を実施	実施数	1事業所に対し2時間×1回実施	○	1事業所に対し2時間×1回実施
		市内の病院に対し手話講習会実施の支援	市内にある病院に対し手話啓発講座の実施	実施数	実施なし	×	打診中
		事業所向けリーフレットの作成・配布	事業所向けにリーフレットを作成し、配布を行う	実施の有無	30年度中に配布予定	○	元年度中に配布予定

手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策(手話条例第3条第1項第2号)	2-(3)ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する	設置手話通訳者の配置	府内の各種手続きに対する通訳対応、派遣調整を行うため、手話通訳者を設置	職員数	設置数 1名+日々雇用3名(交替) 利用件数 163件	<input type="radio"/> ○	設置者1名+日々雇用3名(交替) 利用件数 72件(8月末現在)	継続実施
		手話奉仕員養成講座の開催	手話に関心のある市民に、手話奉仕員養成講座を実施	受講者数	5/10~31.3/7(全40回) 受講者数 16名(内5名 職員)	<input type="radio"/> ○	5/7~2.3/10(全40回) 受講者数 13名	継続実施
		手話通訳者養成講座の開催	手話通訳者を目指す人に対し、手話通訳者養成講座を実施	受講者数(三木)	手話通訳Ⅰ開催(北播磨) 5/7~31.2/7(全36回) 受講者数(三木) 7名	<input type="radio"/> ○	手話通訳Ⅰ 5/9~2.2/13(全36回) 受講者数(三木) 2名 手話通訳Ⅱ 5/9~2.1~23(全34回) 受講者数(三木) 6名	継続実施
		要約筆記者養成講座の開催	要約筆記者を目指す人に対し、手話通訳者養成講座を実施	受講者数(三木)	パソコン要約筆記者養成講座の開催 5/9~12/12(全30回) 受講者数(三木) 3名	<input type="radio"/> ○	パソコン要約筆記者養成講座 申込人数が少なく来年度に持越し	R2年度実施予定
		登録手話通訳者等研修会の開催	登録手話通訳者等に対して現任研修を実施	実施の有無	10/14、1/14、2/24実施	<input type="radio"/> ○	7月7日に1回目実施 9名参加 今後3回実施予定	継続実施
		手話通訳者全国統一試験対策講座の開催	手話通訳者全国統一試験受験者に対して、試験前に対策講座を実施	実施の有無	10/7、28実施	<input type="radio"/> ○	10月13日・11月10日に実施予定	継続実施
	2-(3)イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する	啓発講座等の指導者養成	市民や事業所に対する手話啓発講座の講師を養成するため講師養成講座を実施	実施の有無	2/3、24実施(新規3名受講)	<input type="radio"/> ○	2月頃実施予定	継続実施
		啓発講座等の指導者研修	市民や事業所に対する手話啓発講座の講師について研修を実施	実施の有無	2/3、24指導者養成講座と兼ねて実施	<input type="radio"/> ○	6月13日実施 25名参加	継続実施
		手話読みかたり講座	ろう者や聞こえにくい子どもに手話で読みかたりを行うための講座を実施	実施の有無	9月2日実施(9名受講)	<input type="radio"/> ○		